

第50回衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査 臨時啓発事業実施要綱

1 趣 旨

令和6年10月27日執行予定の第50回衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査が明るく行われ、かつ、すべての有権者が選挙の重要性を認識し、主権者としての自覚を持ち、自由な意思により投票を行うよう各種の啓発事業を実施する。

2 重点事業

- (1) 明るくきれいな選挙の実現
- (2) 投票総参加の推進

3 実施事業

(1) 県が行う事業

(下線は新規事業又は新規内容)

事業名	事業内容	期日・期間	備考
ア イベント等の開催による啓発			
① 広報車出発式	広報車の出発式を県庁前において実施	10/16(水)	県庁前
② <u>地域アイドルグループメンバーの協力を得ての街頭啓発</u>	<u>地域アイドルグループ「ほくりくアイドル部」メンバーの協力を得て、啓発資材を配布し、明るい選挙の推進及び投票総参加を呼びかけ</u>	<u>10/23(水)</u>	<u>金沢駅前</u>
イ マスコミ等の媒体活用による啓発			
① マスコミによる啓発	各報道機関の協力を得て、テレビ、ラジオ、新聞により明るい選挙の推進及び投票総参加を呼びかけ	10/16(水) ～10/27(日)	テレビスポット、ラジオスポット、新聞広告
② 大型ビジョンによる啓発	商業施設の大型ビジョンでの動画放送を用いて、投票参加を呼びかけ	10/18(金) ～10/27(日)	片町きらら
③ 動画サイトへの広告掲載	大手動画サイトの本編動画再生前に広告を配信	10/15(火) ～10/27(日)	
④ SNSへの広告掲載	SNS(X、インスタグラム)にバナー広告を掲載	10/15(火) ～10/27(日)	
ウ 掲示物・印刷物等の利用による啓発			
① 懸垂幕等による啓発	懸垂幕：県庁前時計塔、のとじま水族館 横断幕：県庁エントランス、のと里山空港 一文字看板：いしかわ動物園 のぼり旗：県庁エントランス、JR金沢駅	10/15(火) ～10/27(日)	
② ポスターによる啓発	県・市町の公共施設、公共交通機関、病院、金融機関、コンビニ、食品スーパー、大型商業施設、カラオケボックス、スーパー銭湯、公衆浴場、大学、専門学校、高校、映画館、ボウリング場、書店、ネットカフェ、ファミレス、理美容店、回転寿司店、ファストフード店、自動車学校、ホームセンター、スイミングクラブ、郵便局、保育所、喫茶店、カー用品店、中古車販売店	10/15(火) ～10/27(日)	
③ 地域情報誌による啓発	地域情報誌に広告を掲載	10/15(火) ～10/24(木)	

④ インターネットによる啓発	県のホームページを活用	10/15(火) ～10/27(日)	
⑤ SNSによる啓発	選挙期間中の啓発活動等をX、フェイスブック、インスタグラム、LINEに投稿	10/15(火) ～10/27(日)	
⑥ コンビニエンスストアレジ画面広告	コンビニエンスストアのレジ画面を活用した投票総参加の呼びかけ	10/15(火) ～10/27(日)	
⑦ 啓発資材による啓発	クッキー(障害者支援施設製作品)、除菌ウェットティッシュの配布	10/23(水)	街頭啓発等で配布
⑧ 大学での啓発	学生専用サイトにおいて投票呼びかけの文言を掲載	10/15(火) ～10/27(日)	
⑨ 高校等での啓発	県内高校等へ選挙啓発リーフレットを配布	10/15(火) ～10/17(木)	
エ 広報車の利用による啓発			
① 広報車の巡回による啓発	県・市町の広報車の巡回	10/15(火) ～10/27(日)	
オ 施設内放送等の利用による啓発			
① 金沢競馬場における冠レースによる啓発	金沢競馬場において冠レースを開催し、来場者に投票日等を周知	10/22(火)	
② 大型商業施設等における放送による啓発	大型商業施設における店内放送の依頼や、動物園、水族館等公共施設における場内放送の活用	10/15(火) ～10/27(日)	
③ 電話保留音メッセージによる啓発	県庁の電話保留音メッセージの活用	10/15(火) ～10/27(日)	
④ 電光掲示板による啓発	県庁(エントランスホール、19階)、のと里山空港、いしかわ総合スポーツセンター、金沢港クルーズターミナル、石川県運転免許センター及び小松警察署の電光掲示板等の活用	10/15(火) ～10/27(日)	
カ その他の啓発			
① 明るい選挙推進要望書の交付	候補者に対し明るい選挙推進の要望書を交付	10/15(火)	
② 市町の啓発事業に使用する各種原稿の作成・送付	市町の広報誌掲載原稿、CATV・有線放送・公共施設内放送・商業施設への依頼用放送原稿等、懸垂幕・広報車看板用原稿を作成し、市町へ送付		

(2) 市町が行う主な事業（前回（令和3年10月）実施事業）

- ・ 街頭啓発の実施と啓発資材の配布
- ・ C A T V ・有線放送等による啓発
- ・ 広報誌・インターネットホームページ・SNSによる啓発
- ・ 懸垂幕・立看板による啓発
- ・ 広報車の巡回による啓発
- ・ 商業施設等での放送による啓発（協力依頼）
- ・ 公共施設等での放送による啓発

県内統一標語

大切な あなたの一票 届けよう

(R4 明るい選挙啓発標語 優秀賞受賞作品)